



2026年9月24日

各位

会社名 清水建設株式会社
代表者名 取締役社長 新村 達也
(コード: 1803 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 財務部長 小山 哲史
TEL 03-3561-1111 (大代表)

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による
自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に関し、その具体的な取得方法について決定いたしましたので、お知らせいたします。自己株式の取得の詳細については、本日公表した「自己株式の取得枠拡大及び自己株式の取得状況に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 取得の方法

本日(2026年9月24日)の終値2,350.5円で、2026年9月25日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	4,254,400株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.63%)
(3) 株式の取得価額の総額	9,999,967,200円
(4) 取得結果の公表	2026年9月25日午前8時45分の取引終了後に、取得結果を公表いたします。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数(上記の「(2)取得する株式の総数」)に該当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 取得する株式の総数の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合については、2026年6月30日時点における発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき記載しています。

(ご参考)

本日開催の取締役会における自己株式取得に関する決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	12,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.77%)
(3) 株式の取得価額の総額	200億円(上限)
(4) 取得期間	2026年8月17日～2026年12月30日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付(自己株式立会 外買付取引(ToSTNeT-3)を含む)

(注)取得する株式の総数の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合については、
2026年6月30日時点における発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき記載しています。

以 上